

環創公整第 2827 号  
令和 5 年 12 月 25 日

三ツ沢公園の自然と緑を守る会  
代表 井上 明美 様

横浜市長 山中 竹春



『新たな球技場』を三ツ沢公園内に建設する案について (回答)

さきに陳情 (令和 5 年 12 月 11 日) のありましたことについて、次のとおりお答えします。

- 1 横浜市では、これまで三ツ沢公園球技場の老朽化や建築基準法の不適合などの課題に対応するため、観客席への屋根かけや現位置での建て替え、さらに公園のリニューアルを含めた様々な検討を行ってきました。

その結果、既存の球技場の改修や建て替えについては構造や施工の効率性の観点から困難であり、市民の皆様とプロスポーツの双方の利用枠を確保するためにも、既存の球技場を活かしながら、新たな球技場を建設する必要があると考え、「三ツ沢公園再整備基本構想 (案)」をとりまとめました。

三ツ沢公園の再整備においては、「スポーツのできる公園の充実」、「健康増進・地域の魅力づくり」、「花と緑の充実による公園の魅力向上」、「災害時における防災機能の充実」を基本的な考え方とし、運動公園としての歴史を継承しながら、永く市民に愛される公園づくりを進めていきます。

- 2 三ツ沢公園の再整備では、令和 4 年 6 月に公表した「三ツ沢公園の再整備に向けた基本的な考え方 (案)」について、同年 8 月～9 月にかけて市民意見募集を実施し、同年 12 月に「三ツ沢公園再整備基本構想 (案)」を公表しました。この中で再整備を進めるにあたっての主な検討課題として、「公民連携の推進」、「既存施設の代替機能の確保」、「桜の名所や緑豊かな環境の継承」、「交通誘導など地域への配慮」といったことをお示ししました。これらについては現在も検討を進めているところであり、まだ具体的な方向性をお示しできる段階にはありませんので、地域の皆様等へのご説明の時期や内容については今後検討し

ていきます。

3 昨年実施した市民意見募集では、新たな球技場を整備する場合のご懸念等も含め、様々なご意見をいただきました。地域の皆様等へのご説明の時期や内容、方法については今後検討していきます。

4(1) 「三ツ沢公園再整備計画検討業務委託」(令和5年3月)及び「三ツ沢公園再整備計画検討業務委託(その2)」(令和5年6月)は公園全体の再整備を検討することを目的とした業務委託です。

現在の球技場は本体の老朽化が進んでおり、現行の法令に適合させながら既存の観客席に屋根をかけることは、構造や施工の効率性の観点から困難です。また、既存の観覧スタンドの建て替えを行う場合、Jリーグ基準によりすべての観客席への屋根かけが必要となります。これによりグラウンドに日陰が生じ、芝生を養生・生育するための期間が従来以上に必要となるため、結果的に球技場の利用枠に多大な影響が生じます。

そのため、球技場の改修や現位置での建て替えでは対応が困難であり、市民の皆様とプロスポーツ双方の利用枠を確保するためにも、既存の球技場を活かしながら、新たな球技場を建設する必要があると考え、「三ツ沢公園再整備基本構想(案)」をとりまとめました。

(2) 三ツ沢公園は1964年の東京オリンピックをはじめ、国民体育大会、全国高等学校総合体育大会、Jリーグの開催など、公園開園以来、スポーツの聖地として多くの市民の皆様に関われてきました。

こうした歴史やスポーツ需要、立地特性、さらには次世代を担う青少年に夢を与える舞台となること等も考慮し、三ツ沢公園で新たな球技場を整備することについて検討を進めていきたいと考えています。

(3) 三ツ沢公園再整備では、現在基本構想の案をお示ししている段階です。新たな球技場の規模や仕様、事業費をどのように確保するか等、具体的な計画や事業手法については、今後検討していく予定です。

また、今後の計画検討の深度化に合わせて市民の皆様へのご説明の時期や内容については今後検討していきます。

(4) 新たな球技場の規模や仕様などについては未定であり、その内容に応じて維持管理の方法やコスト等は大きく変わります。具体的な計画や事業手法については、今後しっかりと検討を深めていきます。

この旨をご了承いただき、貴会の皆様によりしくお伝えください。

担当 環境創造局公園緑地整備課

電話：045-671-4768

FAX：045-671-2724